

給排水設備の修繕に関するお願い

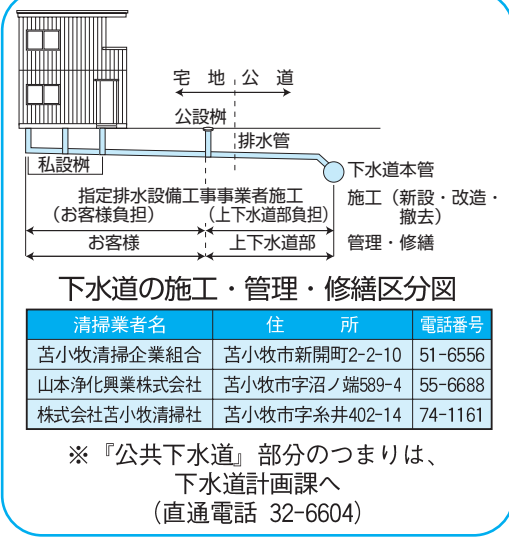
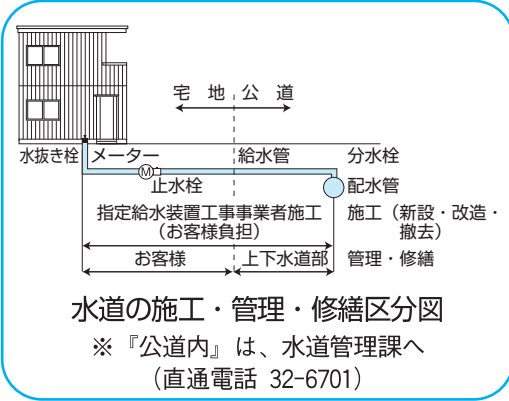
○水道について

公道内に布設された配水管は上下水道部が所有し、配水管から分岐したメーター以外の給水装置（分水栓、給水管、止水栓、水抜き栓、蛇口等）は、お客様の財産です。したがって給水装置の施工（新設、改造、宅地内修繕及び撤去）の費用は、お客様の負担になります。

○下水道について

下水道本管から公設枿までは上下水道部が所有し、公設枿より宅地内の排水設備はお客様の財産です。左図のお客様が管理・修繕する施設でのつまりは、お客様が清掃業者に連絡し、自己負担でつまりを解消して下さい。公設枿でつまつた場合は、下水道計画課へ連絡して下さい。

公道内の給水装置の管理、修繕は上下水道部で行います。宅地内の水道管凍結、老朽管の調査及び取替え、水の出が悪くなってきた等のトラブルは、苫小牧市指定の給水装置工事業者に依頼し、お客様の負担で修繕を行って下さい。



お願い!

各家庭では日常、台所から残飯・油を流したり、トイレから硬い紙・紙オムツ等を流さないよう心がけて下さい。そのほか、灯油、廃油等が下水道へ流れると、火災の発生の危険がありますので、灯油等の取り扱いには、十分注意されますようお願いいたします。

“水まわり”のことは、豊富な経験と優れた技術の

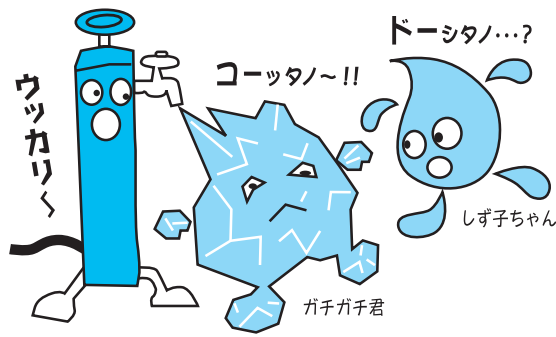
苫小牧市指定 給水装置 排水設備 工事業業者団体の 苫小牧管工事業協同組合加盟店へ

給排水設備工事・水漏れ・凍結等の修繕工事は地域の気候を熟知した組合加盟店におまかせ下さい。

まかせて安心!

水抜きを忘れずに!

室内が暖かくても床下・天井裏は外と同じです!



寒さへの対策は万全ですか?
水廻りのご相談は!!

官公需適格組合 苫小牧管工事業協同組合
苫小牧市旭町4丁目2番18号 TEL33-5934
水道修理センター ☎31-4747
<http://www.1.tomakomai.or.jp/kankoji/>

会社名	電 話	会社住所
国策機工(株)	56-2087	勇払149番地
(株)福森工務店	32-4588	末広町1丁目10-20
(株)富士企業	33-0038	船見町1丁目5-28
新王建設(株)	71-1811	弥生町1丁目2-10
東成設備(株)	36-7788	汐見町1丁目2-21
(株)パナテック	55-0508	沼ノ端617-7
(株)オーテック	55-7858	明野新町2丁目15-12
(株)成友設備	55-6311	新明町4丁目21-6
興和設備(株)	72-7194	永福町2丁目13-18
楡建設(株)	74-2511	糸井143-7
(株)進興工業	67-2377	錦岡70-13
大谷産業(株)	55-2166	新明町1丁目1-8
(株)日栄工業	55-5303	沼ノ端258-131
(株)三共水道設備	67-3818	美原町3丁目6-4
朝陽工業(株)	68-2855	錦岡521-247

※受付時間は午前8:00～午後5:00までです。
※土曜日・日曜日・祝日は「広報とまこまい」に掲載されている当業者にご連絡下さい。水道修理センターの電話でもご案内しています。
当組合は、中小企業人材確保推進事業を活用し、雇用環境の改善を目指すとともに技術・技能の継承に努めています。

中小企業人材確保推進事業